

大分市寡婦(夫)控除みなし適用申請書

年 月 日

殿

住所 _____

氏名 _____ ㊦ 生年月日 _____ 年 月 日

電話番号 _____ (_____) _____

子の氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

私は、(対象事業名) _____ について、
寡婦(夫)控除のみなし適用を申請します。

【該当項目申立欄】

私は、所得を計算する対象となる年の12月31日及び本申請日の時点で、次の1から3のいずれかに該当することを申立てます。(該当する項目にレ点を付けてください。)

- (1) 婚姻歴がなく、かつ婚姻状態(事実婚を含む)にない母であり、20歳未満の子※と生計を同じくしている。
- (2) (1)であり、かつ20歳未満の子※を税法上の扶養親族としており、母の合計所得金額が500万円以下である。
- (3) 婚姻歴がなく、かつ婚姻状態(事実婚を含む)にない父であり、20歳未満の子※と生計を同じくしている。また、父の合計所得金額が500万円以下である。

※この場合の子は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限ります。

申請内容に虚偽があった場合、寡婦(夫)控除のみなし適用によって行った決定の取消しに伴う、負担額の差額を支払い、又は給付額の差額を返還します。

_____ 年 月 日 氏名 _____ ㊦

【個人情報取扱同意欄】

私は、寡婦(夫)控除のみなし適用に関して、大分市が要件確認を行うために必要な範囲で、児童扶養手当に関する情報を照会すること、並びに申請者及び対象となる子の課税状況、戸籍状況及び住民票の世帯状況を調査し、取得した情報を必要とする関係課に照会し、及び提供することについて同意します。

_____ 年 月 日 氏名 _____ ㊦

【注意点】 必ずお読みください。

- 1 生活保護を受給している方、非課税の方は対象外です。
- 2 みなし適用を実施しても、所得の状況によっては負担金額や給付金額等に変更が生じない場合があります。適用の結果については、各事業担当課から通知します。
- 3 本申請は寡婦(夫)控除のみなし適用を行うもので、事業の利用にあたっては、別途事業の利用に伴う手続が必要です。異なる事業を新たに利用する場合には、その都度、本申請を行ってください。
- 4 各事業を継続的に利用している場合は、事業ごとの更新時期に本申請書を提出してください。
- 5 申請に当たっては、母又は父及び子の戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)及び世帯全員分の住民票の写し(いずれも1か月以内に発行したもの)が必要です。ただし、これらの書類は、児童扶養手当の受給資格者であることが確認できた場合は省略することができます。
また、申請者や子の状況等によっては、所得税額証明書の添付が必要になることがあります。
- 6 寡婦(夫)控除のみなし適用は、事業の負担額算定等のみに用いるものであり、税法上の控除を受けることはできません。
- 7 所得の状況や世帯の状況に変更があった場合には、事業の申請窓口に出してください。
- 8 ご提供いただいた個人情報は、寡婦(夫)控除のみなし適用にかかる目的の範囲内でのみ利用します。